

令和3年11月26日
都 市 局
まちづくり推進課

仙台駅東口地区に魅力や賑わいを創出する都市空間を形成 ～（仮称）ヨドバシ仙台第1ビル計画 整備事業を国土交通大臣が認定～ （宮城県仙台市）

国土交通大臣は、（仮称）ヨドバシ仙台第1ビル計画 整備事業を優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、仙台駅東口地区において、ゆとりある都市空間の形成を通じて、新たな賑わいや魅力の創出に取り組みます。

本計画は、以下を中心に、仙台駅東口地区において新たな賑わいや魅力を創出します。

- 既存ペDESTリアンデッキの拡張等により、ゆとりある居心地の良い空間を形成
- 東七番町通り沿いでのバス発着所・待合所の整備により、交通結節機能を強化
- 建物低層部への多様な商業・飲食テナントの導入により、魅力的な都市空間を形成



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当：田端、林、山地

電 話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 申請事業者の名称 株式会社ヨドバシホールディングス、株式会社ヨドバシ建物

2. 都市再生事業の名称 (仮称) ヨドバシ仙台第1ビル計画 整備事業

3. 都市再生事業の目的

本計画地について、2019年8月に設立された『仙台駅東まちづくり協議会』がまちづくりを牽引してきたが、2019年7月に仙台市による「都市再構築プロジェクト」が始動したほか、2020年9月には「特定都市再生緊急整備地域」の指定を受けたところである。

本計画では、仙台駅東まちづくり協議会が掲げている「住む・働く・楽しむ・学ぶが混在した多様なアクティビティがあるまち」に呼応し、仙台駅東口駅前広場において、歩行空間や賑わい創出のオープンスペースの整備・拡充を行うとともに宮城野通りを通じるペDESTリアンデッキとエスカレーターの設置により、回遊性の向上を図る。また東七番町通り沿いにおけるバス発着所の整備により、交通結節機能の強化を図る。あわせて施設において、建物低層部への多様な商業・飲食テナントの導入とともに高層部での高機能オフィスの整備を通じ、仙台駅東口地区の都市空間の形成に寄与する。

4. 事業施行期間 令和3年11月1日～令和5年4月30日(予定)

5. 事業区域

(1) 位置 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目3番1

(2) 面積 11,290.00 m²

6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積
1	地上12階 地下1階 塔屋1階	8,117.71 m ²	74,670.45 m ²	11,049.03 m ²
合計		8,117.71 m ²	74,670.45 m ²	11,049.03 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・構造方法 鉄骨造
- ・設備 電気、空気調和、給排水衛生、防災、昇降機設備
- ・用途 事務所、駐車場、商業 等

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 785.00 m²、道路 1,806.00 m²

7. 事業スケジュール (予定)

令和3年11月1日 着工
 令和5年4月30日 竣工

令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
実施設計・確認申請等															
								着工							
								竣工							

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

